

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 69

事務事業名	市民税(法人)賦課事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	税務課		
課長名	大渡 啓史	内線	136
担当者名	鬼ヶ原 和樹	内線	123

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060201	健全な財政運営の推進
施策		健全な財政運営の推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	02	総務費
項	02	徴税费
目	02	賦課徴収費
事業コード	020200	法人市民税賦課事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内に事務所・事業所を有する法人		
意図 対象をどのような状態にしたいか	納税義務者に対して適正に課税する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	申告義務のある法人等の申告に基づき、法人市民税を課税する。 申告納付時期は申告の種類によって異なり、予定・中間申告の場合は事業年度開始から6か月経過した日から2か月以内。確定申告の場合は事業年度終了の日から2か月以内に行う。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	地方税法、大村市税条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 審査件数	計画値	2,277	2,337	2,321	2,517	H○計画値は「H○課税状況調」より
		実績値	2,200	2,277	2,340		
	均等割と法人税割の納税義務者数の合計(課税状況調べ)	達成度	%	96.6%	97.4%	100.8%	
成果指標	① 収入額	計画値	525,513	544,273	551,184	507,089	
		実績値	609,504	543,438	555,793		
	達成度	%	116.0%	99.8%	100.8%		
②	計画値						
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	625	492	283	314	345	345	345	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	625	492	283	314	345	345	345	
② 人件費(千円)	4,431	3,779	2,539	2,615	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.55	0.50	0.35	0.35				
時間外勤務(時間)	30	0	35	35				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	5,056	4,271	2,822	2,929				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	法人市民税の適切な課税を行った。 平成27年7月に基幹系システムの入替えを行い、随時課税処理を行った。 マイナンバー法施行による法人番号の記載が必要になったことによるシステムが改修された。
事業が抱える問題・課題等	事業所の業績に影響されるため、収入見込みが難しい。 消費税率10%引き上げ見送りに伴い法人住民税法人税割改正が延期された。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	最小限の人件費と、直接事業費で行っており、削減の余地はない。						
【負担割合】	見直しの余地なし	見直しの余地あり		該当なし			

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	法に基づく事業のため、現状維持としたい。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。